

道運車両法改正案が衆院通過

自動運転車に安全確保措置

全会一致、付帯決議7項目

自動運転車の安全確保措置を盛り込んだ道路運送車両法改正案が10日の衆院本会議で、全会一致で可決し、衆院を通過した。今週にも参院で審議入りする。8日の衆院国土交通委員会で、

社会受容性の向上やサイバーセキュリティの確保など7項目の付帯決議が採択された。支障がなければ国会で成立する見通し。▼2面に付帯決議の概要
同法は従来、人による運

転を前提に規定されており、「システムによる運転も想定した制度」に作り変える。2020年までに「レベル3」（条件付き自動運転）以上の実現を目指す土台となる。

改正事項の柱は、保安基準関係で自動運転システムの要件を策定する。速度、ルート、天候、時間など、国による走行可能条件の確認の必要を定める。型式指定・認証では、ソフトウェアの配信の適切性を国が確認する制度を創設する。
点検・整備面に関し、自動ブレーキのカメラの取り外しなどを「特定整備」として、行う事業者を認証する制度を設ける。